

大津町議会活性化特別委員会行政調査

氏 名 佐 藤 真 二

視察研修名	令和5年度議会活性化特別委員会行政視察研修																																																																																												
研修先	①福岡県 須恵町																																																																																												
期日	令和6年2月14日(水)																																																																																												
研修テーマ	①議会活性化の取り組みについて(議員定数・議員報酬など)																																																																																												
研修報告 意見・感想	[事前確認データ] 決算カード R3																																																																																												
	<table border="1"> <tr> <td>住基人口</td> <td>29,045 人</td> <td>歳入総額</td> <td>11,864,801</td> </tr> <tr> <td>人口増減</td> <td>5.0%</td> <td>歳出総額</td> <td>11,480,015</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>16.31 km²</td> <td>財調残高</td> <td>3,146,022</td> </tr> <tr> <td>市町村類型</td> <td>V-2</td> <td>経常収支比率</td> <td>86.2%</td> </tr> <tr> <td>職員数(一般)</td> <td>129</td> <td>財政力指数</td> <td>0.62</td> </tr> <tr> <td>人口密度</td> <td>1,755 27 国調</td> <td>実質公債比率</td> <td>7.0</td> </tr> </table>			住基人口	29,045 人	歳入総額	11,864,801	人口増減	5.0%	歳出総額	11,480,015	面積	16.31 km ²	財調残高	3,146,022	市町村類型	V-2	経常収支比率	86.2%	職員数(一般)	129	財政力指数	0.62	人口密度	1,755 27 国調	実質公債比率	7.0																																																																		
	住基人口	29,045 人	歳入総額	11,864,801																																																																																									
	人口増減	5.0%	歳出総額	11,480,015																																																																																									
	面積	16.31 km ²	財調残高	3,146,022																																																																																									
	市町村類型	V-2	経常収支比率	86.2%																																																																																									
	職員数(一般)	129	財政力指数	0.62																																																																																									
	人口密度	1,755 27 国調	実質公債比率	7.0																																																																																									
	政治山サイト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2011</th> <th>2015</th> <th>2019</th> <th>2023</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H27</th> <th>R1</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定数</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>立候補者</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td> 新人</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 現職</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td> 元職</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 平均年齢</td> <td>59.6</td> <td>63.2</td> <td>64.1</td> <td>61.5</td> </tr> <tr> <td> 女性</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>落選者</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 新人</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 現職</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 元職</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 女性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>当選者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 女性の数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td> 平均年齢</td> <td>58.6</td> <td>61.9</td> <td>61.9</td> <td>62.0</td> </tr> <tr> <td>立候補/定数</td> <td>1.29</td> <td>1.36</td> <td>1.21</td> <td>1.23</td> </tr> </tbody> </table>				2011	2015	2019	2023		H23	H27	R1	R5	定数	14	14	14	13	立候補者	18	19	17	16	新人	8	7	6	3	現職	10	12	10	12	元職	0	0	1	1	平均年齢	59.6	63.2	64.1	61.5	女性	3	3	3	2	落選者	4	5	3	3	新人	4	3	1	1	現職	0	2	1	1	元職	0	0	1	1	女性	1	2	2	0	当選者					女性の数	2	1	1	2	平均年齢	58.6	61.9	61.9	62.0	立候補/定数	1.29	1.36	1.21	1.23
		2011	2015	2019	2023																																																																																								
		H23	H27	R1	R5																																																																																								
	定数	14	14	14	13																																																																																								
	立候補者	18	19	17	16																																																																																								
	新人	8	7	6	3																																																																																								
	現職	10	12	10	12																																																																																								
	元職	0	0	1	1																																																																																								
	平均年齢	59.6	63.2	64.1	61.5																																																																																								
	女性	3	3	3	2																																																																																								
	落選者	4	5	3	3																																																																																								
新人	4	3	1	1																																																																																									
現職	0	2	1	1																																																																																									
元職	0	0	1	1																																																																																									
女性	1	2	2	0																																																																																									
当選者																																																																																													
女性の数	2	1	1	2																																																																																									
平均年齢	58.6	61.9	61.9	62.0																																																																																									
立候補/定数	1.29	1.36	1.21	1.23																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>増額前</th> <th>増額後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議 長</td> <td>3,460</td> <td>3,790</td> </tr> <tr> <td>副 議 長</td> <td>2,830</td> <td>3,100</td> </tr> <tr> <td>議 員</td> <td>2,640</td> <td>2,890</td> </tr> </tbody> </table>				増額前	増額後	議 長	3,460	3,790	副 議 長	2,830	3,100	議 員	2,640	2,890																																																																															
	増額前	増額後																																																																																											
議 長	3,460	3,790																																																																																											
副 議 長	2,830	3,100																																																																																											
議 員	2,640	2,890																																																																																											
R5.4より																																																																																													

[須恵町対応者]

松山力弥議長 田ノ上真副議長 梅野猛議会事務局長 吉開英主任主事

[説明内容]

1. 定数の見直し

○宇美町では自治会代表者から「議員定数削減の請願」が提出され、14名⇒12名となった。

○R3.9 議員定数調査特別委員会 設置（議長を除く13人）

○H15.5 16⇒14に削減 行革の流れ

○糟屋地区の議員数は全国的に見ても少ない

（確認） 第67回実態調査（R3.7.1）

町村名	住基人口	議員定数	人口/議員
宇美町	37,364	14	2668.9
篠栗町	31,397	12	2616.4
志免町	46,444	14	3317.4
須恵町	28,949	14	2067.8
新宮町	33,594	12	2799.5
久山町	7,246	10	724.6
粕屋町	48,530	16	3033.1
菊陽町	43,070	18	2392.8
大津町	35,554	16	2222.1
全国平均(n=926)			871.8
人口2万人以上(n=144)			2003.7

○住民との意見交換会：区長会、歴代議長など

○適正な議員定数とは・・の議論

※議員発議により 14⇒13人で条例改正。（賛成13、反対1）

2. 議員報酬の見直し

○必要性

- ・糟屋地区の上記特徴から、「1人の議員の責任が重い」
- ・H12年度から見直されていない
- ・なり手不足

○考え方

- ・以前の考え：首長報酬とのバランスで検討。
- ・福岡県町村特別職給与等基準設定審議委員会（要確認）

○増額方法

- ・若年者への手当 ⇒ 規定がない

- ・若年層を大幅増額 ⇒ 金目当て、の批判（長野県生坂村、長崎県小値賀村）
 ……他自治体では、若年手当・子育て手当支給の意見書を提出
 （確認）埼玉県 嵐山町議会で提出あり
- ・原価方式（議長会方式）：データ取得が難しい。コロナ禍で困難。
 （事務局長：今後3年取得できないか検討している）
 （副議長：大津町のやり方：3カ月×4、もいいと思う）

○進め方

- ・町長への要望提出 増額について、審議会に諮問することを要望
 「議員活動に専念して生活できる環境の整備」

○審議会の議論

- ・類似団体比較方式・県内の「V-2類型」と比較（総務課⇒審議会に提出）
- ・定数削減による540万円の範囲で検討
 ⇒ 類似団体で最高額の「岡垣町」に相当…採用

（確認）

	改定前	改定後	増加額	人数	×人数	a:×12	b:×4.125
議員	264,000	289,000	25,000	8	200,000	2,400,000	825,000
委員長	271,000	297,000	26,000	3	78,000	936,000	321,750
副議長	283,000	310,000	27,000	1	27,000	324,000	111,375
議長	346,000	379,000	33,000	1	33,000	396,000	136,125
					338,000	4,056,000	1,394,250
						5,450,250	

a: 12 カ月 b: 期末手当 $(330/100 \times 1.25) = 4.125$

・審議結果

H12 から引上げられていない、役割と責任の増大、なり手不足、人材確保の観点から引上げは妥当

○町民の反応等

- ・特に、反対する意見等はなかった

※意見

- ・先に行った、定数削減の範囲であったことで理解が得られやすかった
- ・報道等でも肯定的な反応だった
- ・議長と町長との関係で進めていった面も大きい
- ・議会としての仕事を

【意見・感想】

○定数削減について

- ・宇美町の削減が契機とのことだが、特にその必要性が唱えられたわけでもなくあくまで調査が目的の特別委員会であったにも関わらずなぜ削減が必要との結論が出たのか。資料には両論が併記されており、むしろ削減不用のほうが説得力（根拠）があるように思われる。
 「少数精鋭」「少ないなら少ないの対応」と言った概念的な言葉。

- ・町民との意見交換会では、区長会・歴代議長を対象としたようだが、一般の住民との意見交換はやはり必要と思われる。
- ・特別委員会では「適正な議員数とは」との議論が行われたようだが、その内容が結論に反映されていないように思われる。

○議員報酬について

- ・福岡県町村特別職給与等基準設定審議委員会については、福岡県の HP では確認できない。町村の報酬額に県が関与することがあるのか？
今後、調査が必要。
- ・今回は、原価方式が採用できなかったことから、類似団体比較方式での検討が行われ、先に実施された議員定数削減による費用減分に相当する範囲に収まったとのこと。
- ・定数削減と報酬増は別の議論であるべきとの認識はあるものの、やはりその範疇での検討となった模様。
- ・額の確定においては、総務課としてはやはりそういう数値しか出せないのではなかったのではないか。

○全体的に

- ・検討された内容等は、基本的に大津町と同様のものと思われる。
- ・結果として、定数削減の範囲に収める結論となったことは、削減を先行したためではなかったか。
- ・報酬の増額をしたにもかかわらず、選挙の結果として「立候補率の低下」「新人候補の少なさ」「平均年齢の増加」と言った結果となっている。定数削減の影響で相殺されてしまったのではないかと推察することもできる。